

緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)

原子力災害時には、様々な緊急事態応急対策が必要となります。これらの対策に関係する国、地方自治体、原子力事業者などの関係機関が一堂に会して、情報を共有し、一体となって対応するための拠点となる施設が、オフサイトセンターです。

この施設として北海道が設置しているのが、「北海道原子力防災センター」です。このセンターは共和町に設置されており、国の原子力防災専門官や、上席放射線防災専門官、原子力運転検査官が常駐しています。



お問い合わせ先
●原子力規制委員会原子力規制庁泊原子力規制事務所 TEL 0135-71-2880
●北海道原子力環境センター総務課 TEL 0135-74-3131

環境放射線モニタリングの状況

北海道と北海道電力(株)は、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」(略称:安全協定)に基づき設置されている泊発電所環境保全監視協議会が定めた計画や、「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」(略称:安全確認協定)に基づく計画により、平常時から泊発電所周辺地域においてモニタリングポスト等での空間放射線量率の連続測定や、農畜産物、海産物、水道水などに含まれる放射性物質の分析といった、環境放射線モニタリングを行っています。

※安全協定:北海道、岩宇4町村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村)と北海道電力(株)が昭和61年に締結

※安全確認協定:北海道、後志管内16市町村(小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)と北海道電力(株)が平成25年に締結

- 安全協定に基づく平成29年度のモニタリングの結果は、平成30年7月9日に開催された泊発電所環境保全監視協議会において、泊発電所に起因する周辺環境の異常は認められなかったと確認されました。
- また、これまでも泊発電所に起因する周辺環境の異常が認められたことはありません。

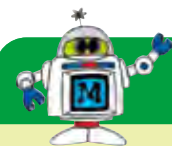
環境放射線モニタリング結果は3ヶ月ごとにとりまとめ、公表しています。

詳細は、原子力安全対策課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/>

北海道 原子力

検索



空間放射線量率の測定結果は、リアルタイムでお知らせしています

空間放射線量率の測定結果は、北海道原子力環境センターのホームページをご覧ください。

また、市町村役場ロビー等に設置しているモニターでもご覧いただけます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkc/>

北海道 原子力環境

検索



「原子力防災だより」平成30年9月発行

編集・発行:北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課

〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1310



原子力防災だより

平成30年度

北海道と、泊発電所から30km圏内の13町村は、原子力防災に関する法律や国の指針などに基づき、原子力防災対策の充実に努めています。

この原子力防災だよりでは、原子力防災対策のポイントを中心に紹介します。

原子力防災対策のポイント

■原子力災害対策重点区域の設定

原子力災害時の防護対策をより円滑に実施するため、国の指針では、原子力災害対策を重点的に実施する区域として、「PAZ」と「UPZ」の2つの区域を設定しています。

この2つの区域に含まれる13町村は、国の指針などに基づき、原子力防災計画を策定しています。

原子力災害時には、この計画に基づき、屋内退避や避難、一時移転などの防護措置を実施します。

予防的防護措置準備区域

：PAZ [Precautionary Action Zone] ~概ね半径5km圏内

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行います。

緊急防護措置準備区域

：UPZ [Urgent Protective action planning Zone] ~概ね半径5~30km圏内

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行います。

UPZ外の区域

UPZ外の区域においても、発電所の状況等によっては、原子力規制委員会が屋内退避の実施を指示する場合があります。

※ ホームページで英語版を公開しています。

English version of this brochure is published on the website.

http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/genshi/genshiryoku_bousaidayori.htm

